決定後の流れ

□ は、申請者が行います
- - - は、町が行います

地域活性化補助金事前申込書の提出

⇩

- - - 地域活性化補助金事前申込みに係る結果通知書 - - -　採択・不採択を通知します

採択の結果通知書受理

⇩

本申請の提出

事業実施前までに、本申請（補助金交付申請書）に必要な書類を添えて提出してください。
《必要書類》事業計画書、収支予算書、規約　等

⇩

- - - 補助金の交付決定通知書 - - -

⇩

事業実施

※交付決定日以前に発生した事業経費については補助対象外になりますのでご注意ください。
また、交付決定後、事業計画の内容を変更する場合は、事前に補助金事業変更承認申請書を提出し、承認を受ける必要があります。

⇩

事業実績報告書の提出

事業実施期間は、交付決定を受けた日から令和７年３月３１日までです。

⇩

- - - 補助金額の確定通知 - - -

事業完了後すみやかに補助事業実績報告書を提出してください。
＊実績報告書の添付書類として、領収書等の写しが必要となります。必ず領収書等は保存してください。また、領収書等の宛名は補助金申請している団体名が記載されているかご確認ください。
＊添付書類に不備がある場合、補助金の対象経費として認めることができません。

⇩

補助金支払い請求書の提出

⇩

- - - 補助金の交付
（ご指定の口座へ振り込みます）- - -

問い合わせ・申込先
江北町役場地域振興課　振興係
ＴＥＬ：0952-86-5615
ＦＡＸ：0952-86-2130